

1. 評価結果概要表

平成 20年 5月 14日

【評価実施概要】

事業所番号	2091000014
法人名	認知症高齢者グループホーム いなほ
事業所名	駒ヶ根市社会福祉協議会
所在地	長野県 駒ヶ根市 赤穂 12797-1 (電話) 0265-82-5051

評価機関名	株式会社福祉経営サービス研究所 サービス評価推進室
所在地	長野県松本市深志3丁目7番17号
訪問調査日	平成20年5月14日
評価確定日	平成20年5月30日

【情報提供票より】(20年 1月 31日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19年 1月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 6人
職員数	6人 常勤5人 非常勤1人 常勤換算6人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り
	1階建ての 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,800円	その他の経費(月額)	家賃込み 円
敷金	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	無	有りの場合償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 800円		

(4) 利用者の概要 (1月 31日 現在)

利用者人数	6名	男性 2名	女性 4名
要介護1		要介護2	3名
要介護3	3名	要介護4	
要介護5		要支援2	
年齢	平均 78歳	最低 69歳	最高 88歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	秋城医院 竜東病院 ユー歯科診療所
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームいなほは、駒ヶ根市南部郊外の田園地帯の中にあり、周りには、農家が点在し、のどかな田園風景が広がり、東西両側には南アルプスと、北アルプスの雪渓の残る山並が見渡せる良い環境の場所にある。北方200MにはJR飯田線伊那福岡駅があり、交通の便も良い。施設建物は元民家を管理者及びホーム立ち上げのスタッフが工夫改装した平屋木造住宅で、明るく住み心地の良い施設になっており、定員は6人のこじんまりとしたホームである。熟練の介護スタッフが、「一人ひとりの心を大切に介護」をモットーにして、利用者は人生の先輩であり、学び・支え合う相手として尊敬し、各利用者の特徴・状態を良く把握して、冗談を交えた遠慮のない声掛けと、行き届いた介護により、開設以来短期間で利用者の能力の改善が見られる等、良好なグループホームとして成長しつつある施設である。

【重点項目への取組状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 開設後初めての外部評価である。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 職員全員で自己評価の各項目の趣旨を理解検討し合い、良好点、改善点、今後の課題等の見出しに努められ、外部評価時の熱心な意見交換もあり、今後の改善に向けた意気込みが感じられた。
	②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議の立ち上げ後、昨年中に3回の会合が重ねられ、施設側からは、施設の設立趣旨、利用者の状況、特徴等の説明と、地域住民の協力の必要性への要望をし、各委員からも活発な質問意見が出され、施設への理解が得られると共に、各委員を通じて地域住民への関心も広がり、取れたての野菜を手土産に日々の来訪者も増加し、地域住民との良好な交流・関係が深まっている。
重点項目	③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族会の立ち上げ、ご意見箱の設置等もされているが、これに頼らず職員全員が、月に1度は来訪する利用者家族と昼食を共にする等対話に努め、利用者の状況説明や意見要望に耳をかたむけ、運営改善に励んでいる。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 運営推進会議・施設便りの配布による地域住民への働きかけ、自治会費の納入と、積極的な地域行事への参加に努められているほか、利用者の散歩に職員が同行し、近隣住民に利用者の顔を覚えてもらい、徘徊時の発見・通報に協力してもらえる等、地域との良好な連携が出来つつある。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「一人ひとりの心を大切に、利用者は人生の先輩として学び支援し合う相手として、介護する」との理念を職員全員に徹底して実践されており施設内にも掲示されている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月のケア会議や日常の会話を通じ、職員に理念と利用者に対する尊厳を大切にした対応に努めるように管理者が話し、日々の介護・対応に取り組まれている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開所時の地域自治会への事前説明に始まり地区の代表者への早期依頼による運営推進会議の立ち上げと意見交換により地域住民の理解を得て自治会・各種行事にも積極的に参加をし、住民や小学生等の立ち寄りが得られたり、徘徊者の対応・連絡への協力が得られるまでの交流が来ている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価は今回が初回だったが、職員全員で自己評価各項目ごとに検討・意見交換し合い、良好点、改善点、今後の課題とすることの発見に努め、具体的な改善への取り組みが始まっており、外部評価時での意見交換も積極的に行われた。		

グループホームいなほ

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設の開所初期段階から運営推進会議立ち上げがなされ、すでに3回の意見交換会が開催され、施設の意義が地域住民に理解浸透し、交流が深まった。出された意見も職員で検討し、施設の運営・サービスの向上にも反映されている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	施設利用者の紹介のほか、市の介護保険担当者の機会あるごとの来訪もあり、指導・意見交換ができ、サービス向上への取り組みがされている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族会の立ち上げ、ご意見箱の設置、施設便りの発行、月々の利用料の請求連絡に合わせて簡単な状況報告等工夫されている。利用者家族が月に1度は来訪されるため、職員全員で昼食を共にしたり、状況説明と意見交換に努め、家族にホーム内での生活状況を理解してもらう努力がされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族来訪時の意見交換で得た、意見・苦情・不満等は職員全員で話し合い、運営改善に反映されている。苦情処理簿の準備、ご意見箱の設置もされているが開所以来、苦情等はない。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動により利用者にも与えるダメージの大きさは深く理解されており、社会福祉協議会上司にも理解を求め、職員の異動の抑制を求める等利用者へのダメージ防止に努められている。		

グループホームいなほ

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には出来る限り各種の研修に参加をしてもらうべく研修費、出張旅費の支給制度の取得に配慮されているが、年間を通じての新任・現任の研修計画の確立までには至っていない。	○	年間を通じての新任採用時の研修計画や、現任の職員に対する外部研修・施設内での職場研修が計画的に実施され、職員の資質向上に努められることが望まれる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	広域内のケアマネージャー担当者会議やグループホーム連絡会議等を通じ、介護施設関係者との交流がされ、情報交換によるサービスの向上へ取り組みもされている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	開所以来利用者の入れ替わりはないが、新しい利用者の受け入れには、安心して納得した上でサービス利用が始められるよう、試験入所や通いからのサービス開始等が準備されている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員全員に、利用者は、人生の先輩であり、共に学び、支え合う関係にあることを良く理解し、学ぶよう指導され実践されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族会の3ヶ月に1回の開催や月々の家族への連絡文章の送付のほか、月に1回以上来所する利用者家族と昼食を共に取りながらの話し合い等を通じ、利用者と共に暮らしへの希望・意向の把握に努め、利用者の意向に沿った介護に常に配慮するよう努力されている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家庭訪問や面談で得た利用者の特徴・生活歴等を参考に問題点や介護目標をつかみ家族・職員等で話し合い、各利用者に応じた介護計画作成に努められている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々の介護を通じ利用者の変化に注意し、対応できない変化には随時、関係者と検討し合い、現状に合った介護がされるよう計画の見直しに努め、変化がない利用者でも3ヶ月に1度は検討をしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	施設の規模から直ちに多機能性への移行は無理があるが、社会福祉協議会とは、通所介護やショートステイの併設について話し合いはされている。		

グループホームいなほ

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の希望を入れ出来る限り従来からの利用者の掛かり付け医師での診療を原則にし、緊急時・定期検診等でやむを得ない場合、施設の協力医師での対応がされている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	開所以来、突然の利用者の変化を体験し、利用者の重度化、終末期に向けた対応のありかたに検討の必要性を知り今後の課題として対応方針の検討に取り組まれている。	○	周辺の介護施設の協力体制や協力医師等関係者や家族と良く協議され利用者の重度化・終末期に向けた方針の検討が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員全体で、利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねない言葉掛けや対応に当たるよう日々心がけた介護に努められている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその日の過ごし方への希望や意見を聞きながら、利用者の生活の流れに沿った介護に努めるよう支援されている。		

グループホームいなほ

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立表を前もって定めなくて日々利用者の希望を聞いたり食材の工夫で、職員と利用者が一緒になり、食事の準備から後片付けまで会話を弾ませながら楽しい時間が過ごされている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴準備は毎日され、利用者の希望により自由に、ゆっくりと自分のペースに合った時間に入浴が楽しめるように支援されている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	裏庭の畑での野菜作り・食事の準備・片付け・洗濯物の片付け等利用者の能力に合った役割や楽しみごとに参加できるよう支援されている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	地域行事への参加・買い物への同行・日々の散歩のほか、車を利用してのお花見・近くのレストラン等での食事会等戸外での楽しみが出来るよう支援されている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間の防犯のための戸締りはされているが、日中玄関・各居室の施錠はせず、自由に行動できるよう鍵を掛けないケアに取り組まれている。		

グループホームいなほ

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急時の対応方法は職員に周知徹底され、火災発生時の避難訓練もされているが、災害対策マニュアル・緊急時のマニュアルの作成整備が未だである。	○	災害発生時の対応・利用者の怪我・急病時対応マニュアルを早急に作成し職員への徹底を図ると共に、利用者・地域住民の協力を得て計画的な訓練に取り組まれることが望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立表にこだわらず、地域の住民の差し入れの野菜類を豊富に利用し、利用者の希望に沿った食事作り、水分補給にも配慮しながら時間を掛けた楽しい食事支援がされている。	○	経営母体の社会福祉協議会には栄養士がいることから、事後であっても週間、または月間の献立表による、栄養バランスのチェックを受けられることも必要なのではないか。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	狭いながらも良く整理整頓された明るい共用空間になっており、生け花・壁飾り等による季節感の取り入れにより居心地良く暮らせる工夫がされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の家族との話し合いもされ、利用者の好みに従った装飾品や仏壇の持ち込みもされ、本人が居心地良く過ごせる居室作りがされている。部屋の識別には、名札に替え、各人の帽子を出口に掛け、分かりやすく工夫がされている。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票(様式1)を添付すること。